

第2節 これまでの発掘調査等の概要

(1) 発掘調査の概要

安城市教育委員会では、平成9年(1997)度からこれまでに本発掘調査(範囲確認調査を含む)14件、試掘確認調査5件、工事立会調査11件、あわせて30件の調査を実施している。



3-2-1 本證寺境内発掘調査位置図

3-2-2 本證寺境内にかかる埋蔵文化財調査歴

No.	調査種別	調査地 (野寺町)	概要 (調査年月日/「伽藍絵図」にみる調査地位置等)	地山面標高 (m)	遺構・遺物の時期(世紀)							
					13	14	15	16	17	18	19	20
1	工事立会	野寺25 (指定地)	平成9年2月10日/3.5㎡/「宗玄寺」敷地西側	(現況-約120cm)								
2	工事立会	野寺24 (指定地)	平成10年11月20日/145㎡/「宗玄寺」敷地東側の調査。	(現況-約80～120cm)								
3	発掘調査	野寺26 (指定地)	第1次調査/平成11年11月25日～12月5日/91㎡/「隠宅」付近	10.8～11.0								
4	発掘調査 (立会)	野寺77-1・2	第2次調査/平成11年12月9～26日/27㎡/「照護寺」敷地北側	10.2～10.3								
5	工事立会	野寺23 (指定地)	平成12年4月7日/40㎡/「家老石川家」敷地	(現況-約60cm)								
6	確認調査	野寺84-1	平成13年3月31日/10㎡/「百姓家」庫裏区画東側敷地	(現況-約20cm/削平)								
7	工事立会	野寺84-1	平成13年6月8日・8月17日/70㎡/No.6と同一地点	(現況-約20cm/削平)								
8	工事立会	野寺73	平成14年7月26日/8.6㎡/「百姓家」本堂区画東側敷地	-								
9	発掘調査	野寺123	第3次調査/平成16年12月14～16日/67㎡/外堀北東側付近	10.4～10.7								
10	範囲確認調査	野寺26 (指定地)	第4次調査/平成18年3月14～31日/7㎡/庫裏区画北側内堀と土塁	9.8～10.1								
11	確認調査	野寺40	平成20年6月7日/5㎡/外堀南西外側	(現況-約110cm)								
12	工事立会	野寺26 (指定地)	平成21年3月2日/33㎡/本堂区画北東側内堀外側	-								
13	工事立会	野寺69	平成21年4月2日/0.75㎡/「百姓家」本堂区画東側	-								
14	工事立会	野寺191-1・2	平成21年6月2日/約540㎡/外堀南東外側	(現況-約30～40cm)								
15	範囲確認調査	野寺201～204、59-1・3	第5次調査/平成21年10月21日～12月18日/156㎡/外堀西側から南側	A区: 9.9～10.1 B区: 9.5～9.8 C区: 9.7～10.3 D区: 10.6～10.7								
16	工事立会	野寺25 (指定地)	平成22年1月18日/38.3㎡/「宗玄寺」敷地西側	(現況-約100cm)								
17	範囲確認調査	大藪畔56	第6次調査/平成22年7月7日～8月3日/40㎡/外堀西外側	9.8～9.9								
18	確認調査	野寺17-1	平成22年8月24日/41㎡/外堀北西外側	(現況-約30cm)								
19	範囲確認調査	野寺19-4	第7次調査/平成23年3月11～26日/64㎡/外堀北西側	G区: 12.1～12.7								
20	確認調査 (立会)	野寺60	第8次調査/平成23年6月28日～7月16日・8月26日/72㎡/外堀南東側	11.1～11.3								
21	工事立会	野寺72-1	平成23年9月6日/0.98㎡/「百姓家」本堂区画東側	-								
22	発掘調査	野寺72-4	第9次調査/平成23年7月30日～8月17日/64.04㎡/「百姓家」本堂区画東側	10.1～10.2								
23	発掘調査	野寺72-2	第10次調査/平成23年8月24日～9月10日/59.11㎡/「百姓家」本堂区画東側	9.8～10.0								
24	発掘調査	野寺72-3	第11次調査/平成23年9月14日～10月14日/81.46㎡/「百姓家」本堂区画東側	10.0～10.1								
25	発掘調査 (立会)	野寺68	第12次調査/平成23年9月27日～10月4・12日/52㎡/「百姓家」本堂区画東側	9.7～9.9								
26	発掘調査	野寺72-1	第13次調査/平成23年11月8日～12月10日/75.81㎡/「百姓家」本堂区画東側	10.0～10.1								
27	工事立会	野寺26 (指定地)	平成23年12月14・16日/102㎡/本堂区画山門	-								
28	発掘調査	野寺91	第14次調査/平成24年3月6～30日/224.11㎡/外堀南側	10.7～10.9								
29	発掘調査	野寺184	第15次調査/平成26年1月21日～2月21日/90㎡/外堀北東側	10.0～10.3								
30	発掘調査	野寺200他	第16次調査/平成27年1月28日～3月11日/126㎡/内堀・外堀西側	9.5～9.9								

遺構 遺物

1) 本證寺と人々の生活

本證寺を巡る外周の堀（以下、外堀）は、天正 14 年（1586）「石川家成書状」にある「堀廻」に相当する。この外堀に画された範囲こそ慶長 6 年（1601）「伊奈忠次絵図証文」（以下、「絵図証文」）に見る「野寺本證寺」であり、本證寺寺内である。寛政年間（1789 - 1801）「本證寺伽藍絵図」（以下、「伽藍絵図」）を見ると、本證寺寺内は前述の本證寺や本證寺塔頭、家老石川家などの屋敷地のほか、百姓家と記述された空間が存在する。

①本證寺

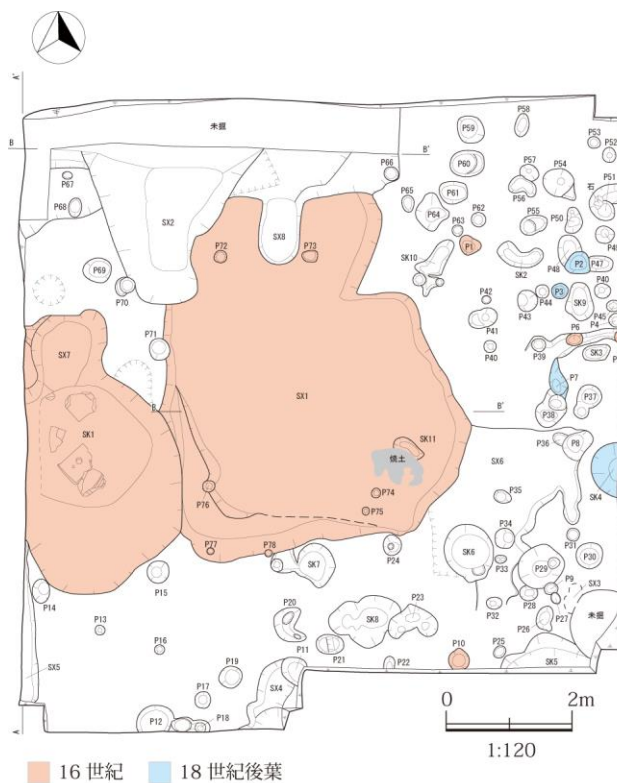
現在の本證寺は、境内地を囲む堀（以下、内堀）の内部にある。現況では本堂の建つ南北約 60m、東西約 80m の区画（以下、本堂区画）、庫裏の建つ南北・東西ともに約 80m の区画（以下、庫裏区画）に大別できる。本堂区画は庫裏区画より 20m ほど東側に位置する。

発掘調査は庫裏区画で実施された第 1 次調査（No.3）に限られる。調査地は「伽藍絵図」に描かれた茅葺の建物、「隠宅」付近にあたる。遺構は出土遺物から、16 世紀代（SX1 ほか）と 18 世紀後葉（SK4 ほか）の二時期に分かれ、17 世紀が空白期となる。遺構の分布は調査地東側に密度が高い一方、西側は後述する 1 号土坑（SK1）など大型の遺構があるとはいっても低い傾向を読み取れる。

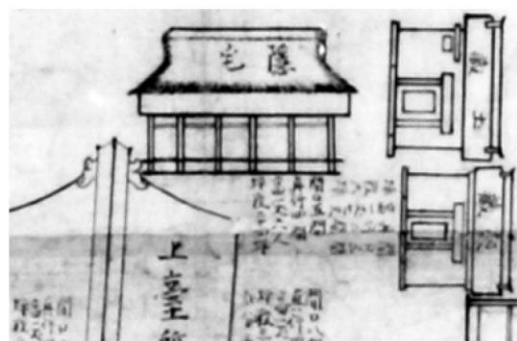
1 号土坑は長径 2.8m 以上、短径 1.6m 以上、深さ 2.4m 以上で、遺構断面形は袋状を呈する。遺構の性格は井戸跡とも考えられるが、保安上途中で掘削を終了したため、詳細は分からない。出土遺物は 16 世紀前葉から中葉の土師器や陶器のほか、多量の中世瓦や宝篋印塔などがあり、意図的に埋められたようである。これら遺物には二次被熱を受けた瓦を含むことから、16 世紀中葉に罹災した瓦葺建物がこの周辺に存在したものと考えられる。ただし、三河一向一揆の戦闘ないし破却に関連する遺構とするには、現在の本堂や庫裏などのある中心部分において寛文 3 年（1663）完成した本堂以前の状況を調査から把握する必要がある。

なお、平成 27 年（2015）には本證寺西側において内堀と外堀に挟まれた空間で第 16 次調査（No.31）が実施されている。本調査では後述する内堀と外堀の位置及び形状についても確認されたが、第一の成果として、窪地に滞水した「沼」とみられる自然地形が発見されたことである。沼の最深部は標高 8.2m で、周囲の旧地表面から比高差 1.3～1.7m ほどある。また、沼は出土遺物から 16 世紀前半に存在していたものとみられ、外堀が掘削された時期にはすでに存在していたものとなる。さらに、L 区では外堀と沼の境に幅 3.2m、高さ 1.0m の土塁状の遺構が確認されており、今後、沼の性格を含めて寺内形成との関係を把握していくことが課題である。

また、内堀に近い P 区では直径 3.4m、深さ 1.4m 以上で、遺構断面形は袋状を呈する 15 世紀中葉の土坑が確認されている。B 区の溝状遺構 1 条、D 区のピット数基を含めれば、遺構形成は活発とはいえないものの、内堀と外堀の挟まれた空間においても人間活動の痕跡が確認される。



2 調査区平面図

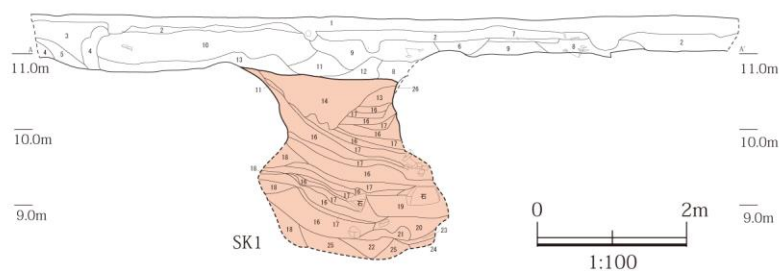


1 「隠宅」(「伽藍絵図」部分)



3 調査区完掘 (北から)

SK1 は調査区西側中央の遺構



- | | | |
|---------------|-------------------|------------------------|
| 1 灰褐色土 (表土) | 10 茶褐色土 | 19 暗赤褐色砂 16と17が混じる |
| 2 暗茶褐色土 | 11 茶褐色土 10より砂礫が多い | 20 茶褐色砂礫 小砂を含む |
| 3 灰褐色土 少し明るい | 12 黄茶色土 | 21 茶褐色砂礫黄白色粘土がブロック状に入る |
| 4 灰茶褐色土 | 13 暗茶色土 | 22 褐色砂礫 |
| 5 淡灰褐色土 | 14 淡赤茶色土 | 23 赤茶色砂 |
| 6 黒赤茶色土 炭化物含む | 15 暗黄茶色土 | 24 暗茶褐色砂 |
| 7 赤黄茶色土 鈍い | 16 赤茶色土 鈍い | 25 明褐色砂礫 |
| 8 赤灰茶色土 | 17 暗黄茶色土 | 26 赤茶色土 粘質強い |
| 9 茶褐色土 赤色土混じる | 18 黄褐色砂礫 | |

4 調査区西壁土層堆積状況



5 1号土坑 (SK1) (東から)

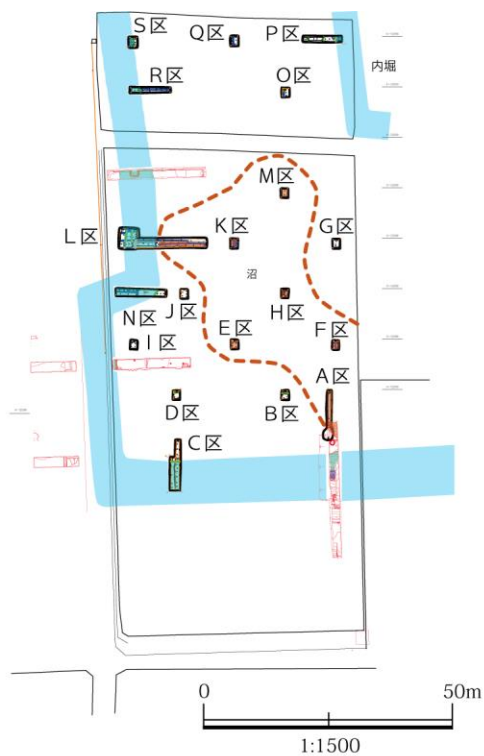


6 1号土坑 (SK1) 出土遺物



7 1号土坑 (SK1) 宝篋印塔

3-2-3 本證寺関連調査 (第1次調査)



1 本證寺 調査区配置図 (第16次調査)



2 L区 外堀 (北東から)



5 L区 外堀と沼 (西から)



3 P区 内堀 (北西から)



4 P区 大型土坑 (南東から)



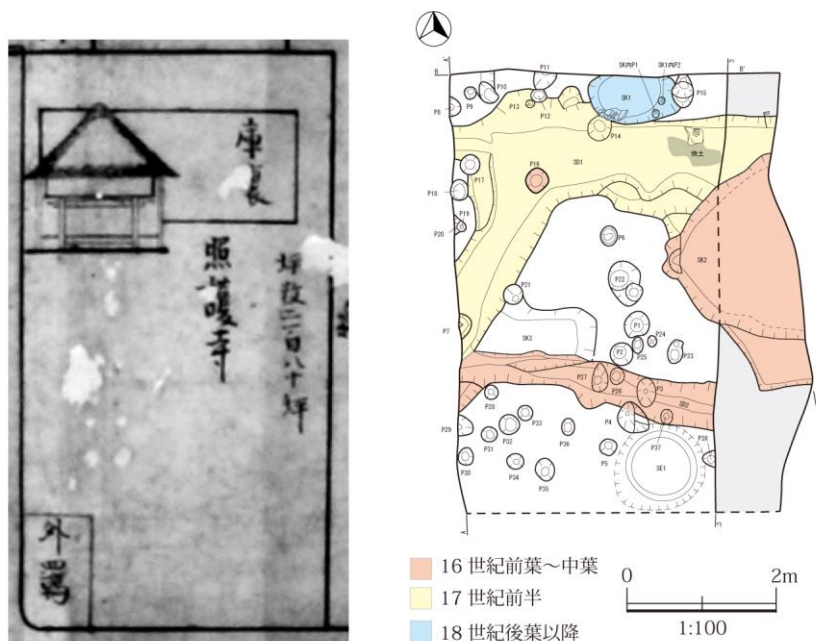
6 L区 完掘 (西から)

3-2-4 本證寺関連調査 (第16次調査)

②本證寺角寺と屋敷地

「伽藍絵図」は、本證寺角寺の金龍寺・照護寺・宗玄寺・善證寺、また、家老石川家・代官神谷家・侍水野家の屋敷地を描く。後者については少なくとも寛政年間に居住した家名が判明することから、後述する「百姓家」と別に記述する。これらの立地は、庫裏区画東側（金龍寺・照護寺・家老石川家・宗玄寺）と本堂区画南東側（代官神谷家・侍水野家・善證寺）に二分できる。

第2次調査（No.4）は、照護寺の所在した場所にあたる。遺構の時期は、16世紀初頭から中葉（SK2ほか）、17世紀前半（SD1）、18世紀後葉以降（SK1ほか）の三時期に分かれる。



3 調査区完掘（南東から）



4 2号土坑（SK2）出土遺物

3-2-5 照護寺関連調査（第2次調査）

このうち、前者に属する2号土坑は、南北2.5m以上、東西約1.7m以上、深さ約1.7mである。出土遺物は、16世紀中葉の窯道具の匣鉢を含む陶器などのほか、多量の土師質鍋類が出土している。その他に底面付近に厚さ10cmほどの貝層を検出している。遺構の性格は、前項の第1次調査の1号土坑と同様、16世紀中葉に意図的に埋められた廃棄土坑の可能性が高い。なお、調査区南東で検出された近代の井戸（SE1）は、照護寺廃寺後の遺構で明治17年（1884）「地籍字分全図」に見る「宅地」（民家）に伴うものと考えられる。

この他に、宗玄寺がかつて所在した敷地では、工事立会調査（No.1・2・16）を実施している。宗玄寺の敷地東側における工事立会調査（No.2）では、土坑3基、柱穴らしきピット1基が確認されている。遺構の時期は、出土した土師質鍋類や陶器などから16世紀前半に位置付けられる。

一方、屋敷地に関しては、家老石川家の敷地における工事立会調査（No.5）に限られる。幅3.5mの溝状遺構1条（SD1）が確認されたものの、遺構掘削を行っていないため時期は分からない。

以上のように、本證寺角寺及び家老石川家などの屋敷地の成立時期は判然としないものの、それら範囲においては16世紀に遡る遺構の形成が確認されている。

③百姓家

「伽藍絵図」には、外堀と本堂区画・庫裏区画に囲まれた東側の空間に「百姓家」と記されている。これについては、天明5年（1785）から天保3年（1832）成立とされる「野寺絵図」では「百姓」と記され、本證寺と南側外堀に挟まれた空間にも確認できる。この「百姓家」は、「絵図証文」に見る「野寺本證寺」内であり、天正13年（1585）「徳川家康黒印状」で諸役免除された「家来卅間」の屋敷地に相当する可能性が高い。寛文3年（1663）の本堂高欄擬宝珠に見る「寺内之者共」は、本證寺寺内「百姓家」と記された範囲に居住した人々であろう。

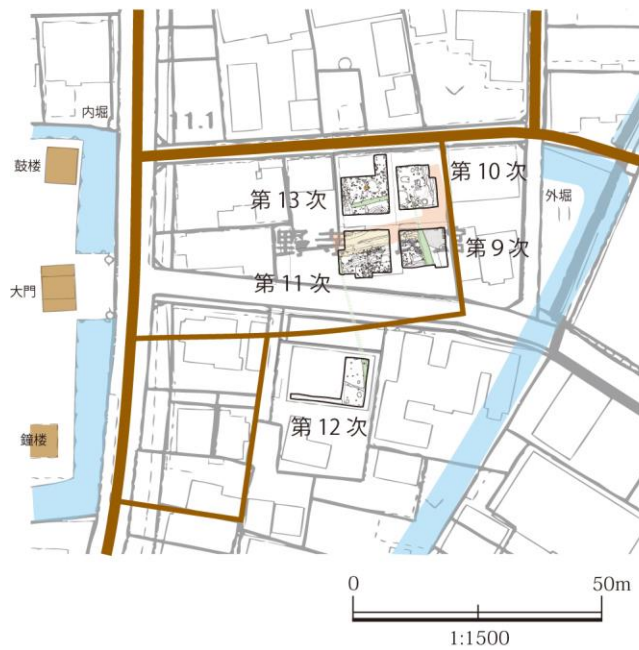
この「百姓家」の屋敷地における調査は、現在の野寺町公民館の東側区画で行われた第9～13次調査がある。遺構形成は、大きく戦国期（16世紀前葉から中葉）、江戸時代（18世紀後葉から19世紀中葉）、近代（19世紀後葉から20世紀初頭）の三時期に分けられる。

戦国期は、東西方向に走る幅4.7m以上の溝状遺構（第9次調査1号溝、第11次調査4号溝）、南北方向に走る幅2.7m以上の溝状遺構（第10次調査2号溝）に区画された範囲において、活発な遺構形成が確認されている。そのうち、南側の範囲では多数のピットが見つかり、居住域が想定される。北側の範囲では、韃靼の羽口や鉄滓、焼土塊や炭化物が多量に出土した第13次調査の13号性格不明遺構（SX13）を始め鍛冶関連遺構と推測される遺構群がある。

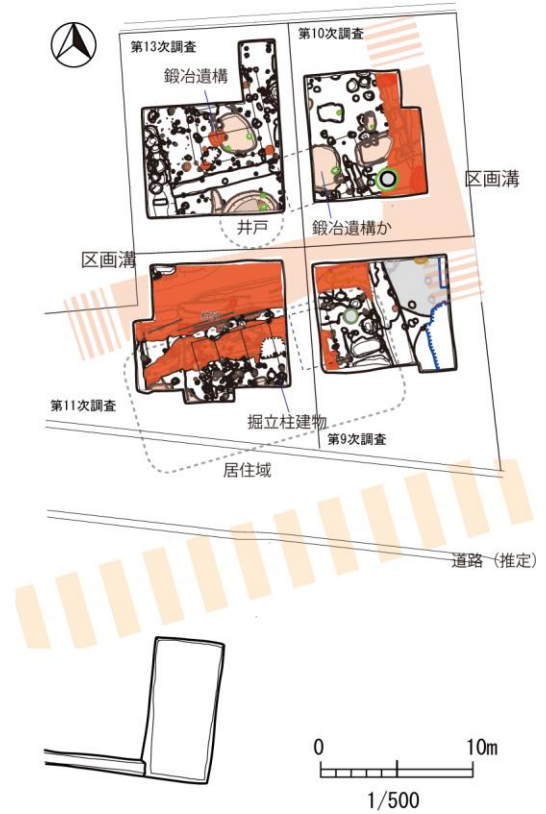
17世紀から18世紀半ばにかけては、遺構の形成が不明瞭である。しかしながら、18世紀後葉以降に遺構は再び数多く検出されている。戦国期の溝状遺構がほぼ埋没したころ、東西方向に走る幅2.1mの溝状遺構（第11次調査2号溝）、南北方向に走る幅1.6mほどの溝状遺構（第9次調査2号溝・第10次調査1号溝）が新たに掘削された。東西方向に走る前者の溝状遺構を境にして、北側の第10次調査区東側と第13次調査区西側に居住域、南側の第9・11次調査地は空間域となるようである。西側の居住域には、近世陶磁器、瓦、瓦器などに加えて、下駄や箸などの木製品も出土した第13次調査14号性格不明遺構（SX14）がある。木杭と瓦が楕円形状に遺構周囲へ配された本遺構は、最終的に廃棄土坑となったようである。

明治期から昭和初期にかけては、第13次調査西側は前代に引き続き居住域として利用されているが、その他の範囲は明治17年（1884）「地籍字分全図」では林藪ないし畑地、昭和10年（1935）「桜井村土地宝典」では畑地として記されたように生産域ないし空間域となったようである。これは、前代である江戸時代後期の土地利用にも遡るものとも考えられる。

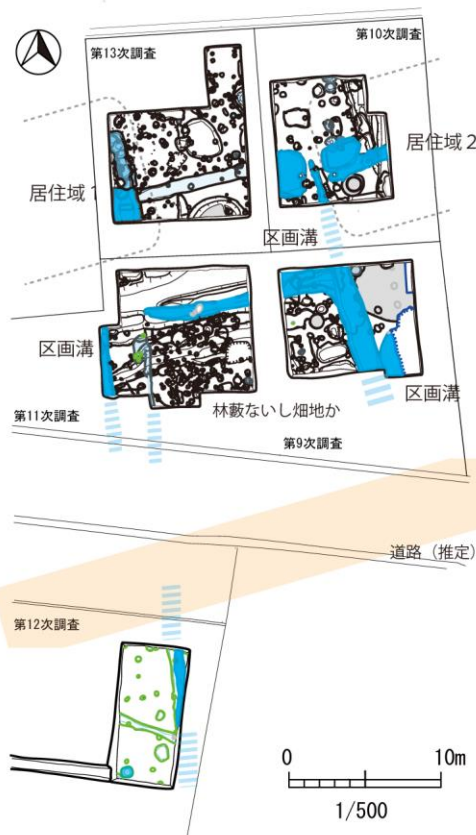
慶長9年（1604）「石川家成書状」に記された、米津清右衛門が松を伐採した「はうろく町」は、天正18年（1590）「野寺村畠方検地帳」の「はうろく馬場五反式畝廿五歩 本手作」とある本證寺「本手作」畠付近の寺内に存在したものと考えられている。ただし、寺内の様子を記したこうした史料はごくわずかであることから、考古学によって戦国期から近代に繋がる寺内における遺構形成が少なからず窺えた意義は大きい。



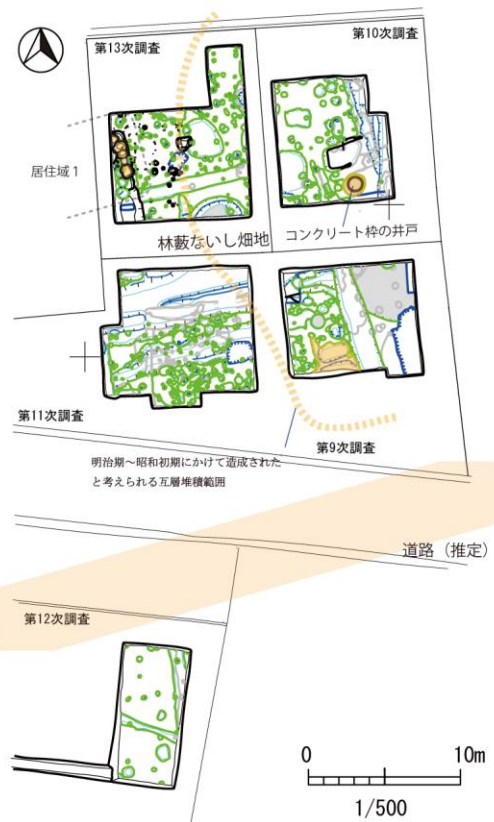
1 調査区配置図（第9～13次調査）



2 戦国期（16世紀前葉～中葉）の遺構



3 江戸時代後期（19世紀前葉～中葉）の遺構



4 近代（19世紀後葉～20世紀初頭）の遺構

3-2-6 百姓家関連調査（第9～13次調査）



1 第9次調査東側 掘削終了（南から）



2 第10次調査東側 掘削終了（南から）



3 第11次調査東側 掘削終了（南から）



4 第13次調査西側 掘削終了（北から）



5 第13次調査SX13 出土遺物



6 14号性格不明遺構（SX14）
掘削状況（南から）



7 14号性格不明遺構（SX14）出土遺物

3-2-7 百姓家関連調査（第9～13次調査）

2) 本證寺寺内の景観

本證寺寺内を特徴づける景観として堀と土塁が挙げられる。こうした景観によって「城郭伽藍」ないし「城郭寺院伽藍配置」の代表的事例とされる。

①外堀

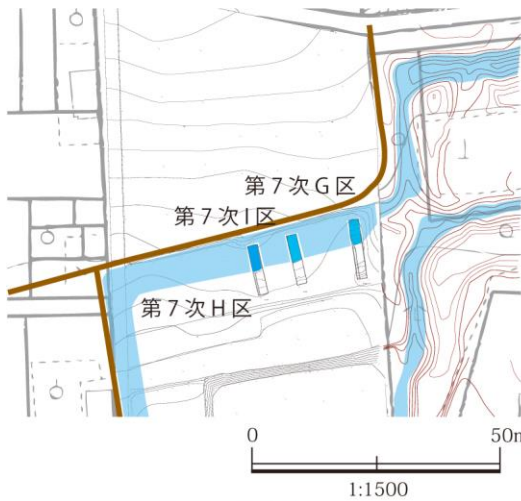
外堀は本證寺寺内を画する遺構である。前節でまとめられているとおり、現況ではその多くが地下に埋没しているが、現境内地の東側と北東側の2箇所に残存する。

平成21年(2009)度より、「本證寺外堀復元案」(岡安2008)を基に外堀範囲確認調査を実施している(第5～7・15・16次調査)。また、開発計画に伴う記録保存の発掘調査(第3・8・13次調査)も行っている。

その結果として、外堀の位置は「本證寺外堀復元案」で推定された部分でほぼ確認された。また、外堀の形状は一樣ではないことを把握しており、大きく二つに分けられる。

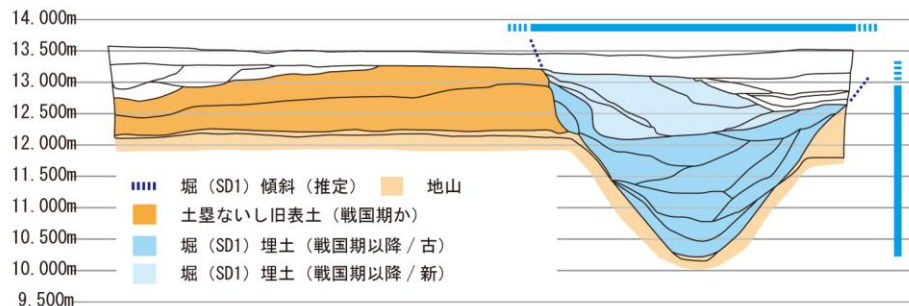
まず、一つは第7次調査G区外堀(SD1)である。これは、幅4.6m以上、深さ2.8m以上で断面V字形の急傾斜を呈する。傾斜角度は内側で52～58度、外側で49～53度であることから内側が外側に比べて急傾斜であることがわかる。遺物はごくわずかであるが、遺構下層から16世紀代の土師皿、上層から19世紀後半の陶器の鉢や近世瓦が出土している。外堀上位で確認された道路が造られる明治20年(1886)前後まで徐々に埋没したものと考えられる。

一方、もう一つの第5次調査B区外堀(SD1)は、幅9.6m以上、深さ2.6m以上で堀底部こそ断面V字形を呈するものの、遺構中位から上位にかけては緩傾斜であることが判明している。傾斜角度も下位は45～50度、上位は15～20度と明瞭に傾斜変換点が確認できる(内側・外側の傾斜角度を含む数値である)。ちなみに外堀の傾斜変換部分での幅は、3.5mである。出土遺物は、下位では16世紀前半の土師質鍋類、上位では15世紀後葉から16世紀前半の土師質鍋類や陶器のほか、18世紀後葉から19世紀中葉までの陶器・瓦がある。このため、遺構形状と出土遺物から16世紀中葉までに掘削された断面V字形の堀が18世紀後葉までに一定程度埋没し、18世紀後葉に堀を拡張する再掘削・整備が行われたものと推察される。これと同様の事例として、第5次調査D区外堀(SD1)が挙げられる。



2 外堀 (SD1) 完掘 (第7次調査 G区西壁 / 北東から)

1 外堀調査区配置図 (第7次調査)

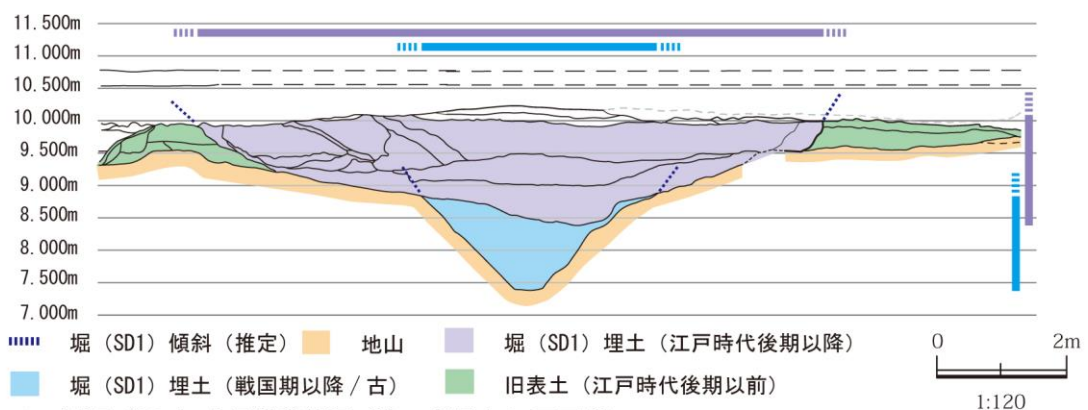


3 外堀 (SD1) 土層堆積状況 (第7次調査 G区西壁)



5 外堀 (SD1) 完掘 (第5次調査B区 / 北東から)

4 外堀調査区配置図 (第5・6・16次調査)



6 外堀 (SD1) 土層堆積状況 (第5次調査B区西壁)

3-2-8 外堀調査 (第8次・第5次調査)

また、第15次調査では、C区で外堀北東隅部分を確認した。外堀の幅は3.2～5.2m、深さ1.2～1.9mである。A区で約1.1m、B～D区では約1.6mもの深さを16世紀中葉までの多量の土師質鍋類を含む土層で埋没している状況が確認された。遺構上位からは18世紀後葉から19世紀前葉の陶器・瓦などが出土している。このため、本調査地では後世の土地利用によって生活面と遺構面の上位が削平を受けているため詳細は分からないものの、第5次調査B・D区のような18世紀後葉以降の再掘削・整備を否定するものではない。

このように、まず外堀は16世紀中葉までに断面V字形状に掘削された。その後、その外堀埋没の時間差は調査地点ごと異なるものの、第15次調査においては16世紀中葉に近い時期に一定の深さの埋没が確認される。その他の調査地においても18世紀後葉までに一定程度埋没したようである。18世紀後葉から19世紀前葉にいたると、外堀は第5次調査B・D区などのようにその拡張を伴う再掘削・整備が行われた地点、第7次調査G区のようにそうした痕跡が確認できない地点の二者が存在する。そして、再掘削・整備が行われたと想定される前者においても、10m近く外堀を拡張したB区とそうでないものというように、その対象とする範囲の差異が明らかになっている。

その一方で、最下層には16世紀中葉までの遺物で構成されることはいずれの場合も共通している。よって、天正14年（1586）「石川家成書状」にある「堀廻」が外堀にあたり、永禄7年（1564）三河一向一揆後に新造されるはずはないので一揆段階にはすでに存在したとする考察（安藤2007）とも矛盾がない。



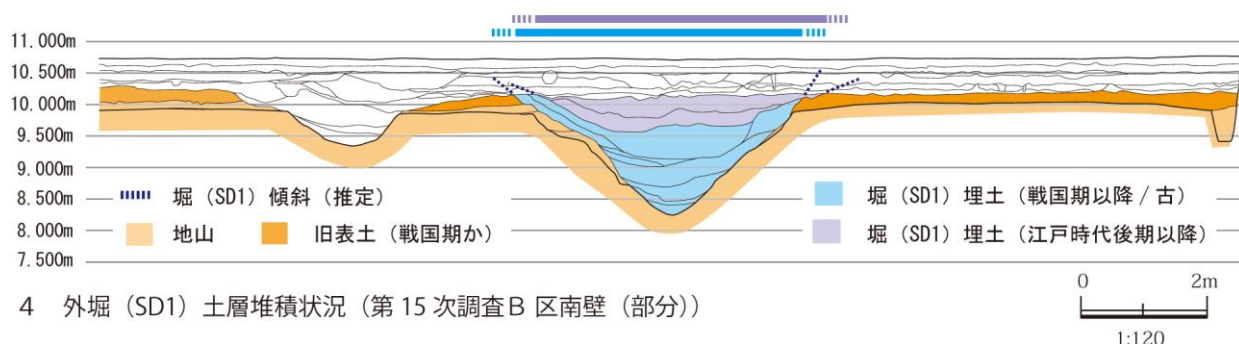
1 外堀調査区配置図（第3・15次調査）



2 外堀（SD1）完掘
（第15次調査C区／東から）



3 外堀（SD1）完掘
（第15次調査B区／南東から）



4 外堀（SD1）土層堆積状況（第15次調査B区南壁（部分））

3-2-9 外堀調査（第15次調査）

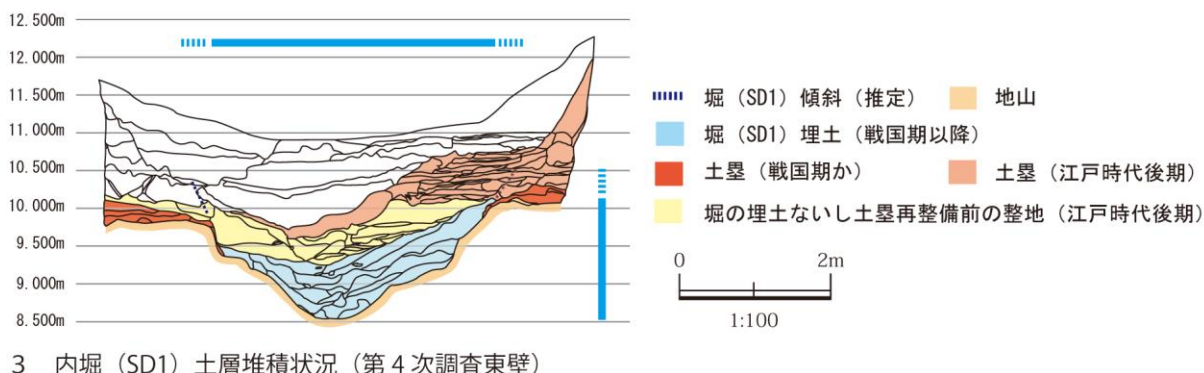
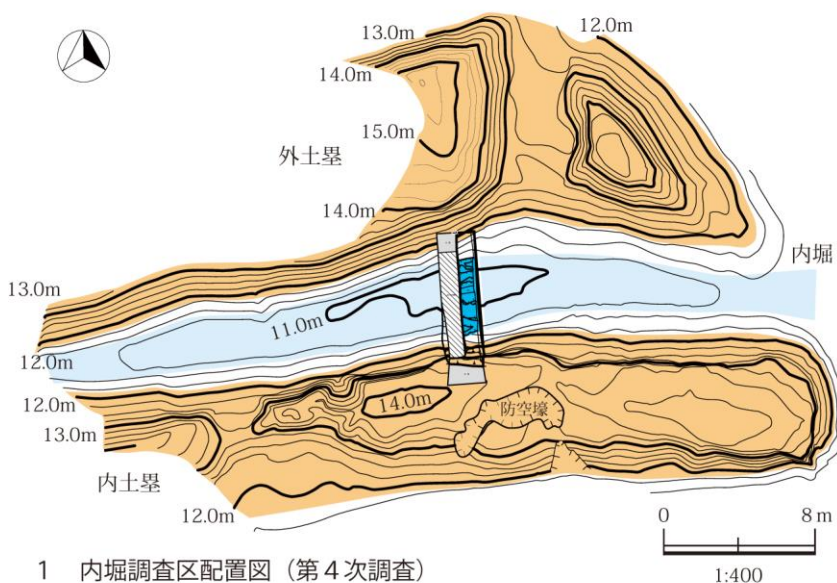
②内堀

本堂区画の内堀は、現況では四周に水を湛え、おおむね良好に遺存している。内堀の深さは 1.5m 以上と推定される（平成 19 年（2007）鼓楼付近での計測）。他方、庫裏区画の内堀は本堂区画と接する南東部分を除くと、その多くが内側の土塁（以下、内土塁）と外側の土塁（以下、外土塁）の間の空堀となっている。庫裏区画北東部の内堀では堀底が標高 10m を切り、外土塁の最頂部標高 14.5m、比高差 4.5m を越える。この内堀は、「伽藍絵図」に描かれているものの、それ以前の状況はよく分からない。

第 4 次調査では、内土塁崩落復旧整備に伴い、庫裏区画の北側中央における内堀と土塁の調査を行った。内堀（SD1）は、幅 3.7m 以上、深さ 1.6m 以上、最深部標高約 8.5m で、断面は整然と立ち上がるわけではなく階段状を呈している。傾斜角度は階段状を呈する部分を除けば、32～40 度ほどである（内側・外側の傾斜角度を含む数値である）。下層からの出土遺物には、14 世紀前半の陶器や 17 世紀前半の「瓦」の文字が刻まれた飾瓦などに限られる。

内堀はこうした遺物を含みながら 60 cm ほど埋没した段階で、後述する版築工法を伴う内土塁整備が行われている。この内土塁整備によって、内堀は 50 cm ほど埋められ、幅 2.4m ほどに狭められた。その後、内堀上位には明治 20 年（1887）前後に道路が敷設され、さらに昭和 20 年（1945）1 月の三河地震で倒壊した民家の瓦が多量に廃棄されたようである。また、第 16 次調査では内堀（SD1）の西側上部を確認するとどまったものの、P 区で幅 1.3m、深さ 1.0m ほどが確認されている。

このように、内堀の掘削時期ないし埋没時期を特定する手がかりは少ないながらも、19 世紀中葉の内土塁整備以前に内堀が存在したことは明らかとなっている。



3-2-10 内堀調査（第 4 次調査）

③土塁

本證寺では、現状で庫裏区画の内土塁が北東から北西側にかけて比較的良好に遺存する。また、庫裏区画の北西側に現在墓地となっている南北 20m、東西 40mほどの方形区画（以下、墓地区画）にも土塁が遺存している。その他に、本堂区画北西部分に高さ 2.0m程度の土塁状の高まりが 3箇所確認できるが、このうち内堀北側の 2箇所は土塁の残存部分か書院から眺める庭園に伴う造園によるかは分からない。

第 4 次調査では、厚さ 60～70 cmほどの版築工法に伴う内土塁整備が確認されている。この版築土層内には、19 世紀中葉の陶器や瓦を東西方向に並べて粘質土系の土層を盛土した部分（中央粘土帯）がある。この内土塁整備は、外堀の再掘削にも通じるような寺観維持のためと考えられ、18 世紀中葉から 19 世紀中葉までに確認される本證寺建造物群の修理・修復と関連するものと考えられる。

なお、第 4 次調査では内土塁自体を断割っていないながらも、崩落などによって露出した部分で確認したところ、内堀底部から土塁築造時の表土層にあたるとみられる部分まで約 4.0m、土塁自体では約 2.5mの高さがあったことになる。



1 内土塁（南から）



2 内土塁（版築部分）
遺物出土状況（北から）



3 内土塁（版築部分）
西壁土層堆積状況（北東から）

3-2-11 土塁関連遺構（第 4 次調査）

3）本證寺領とその周辺

①築地

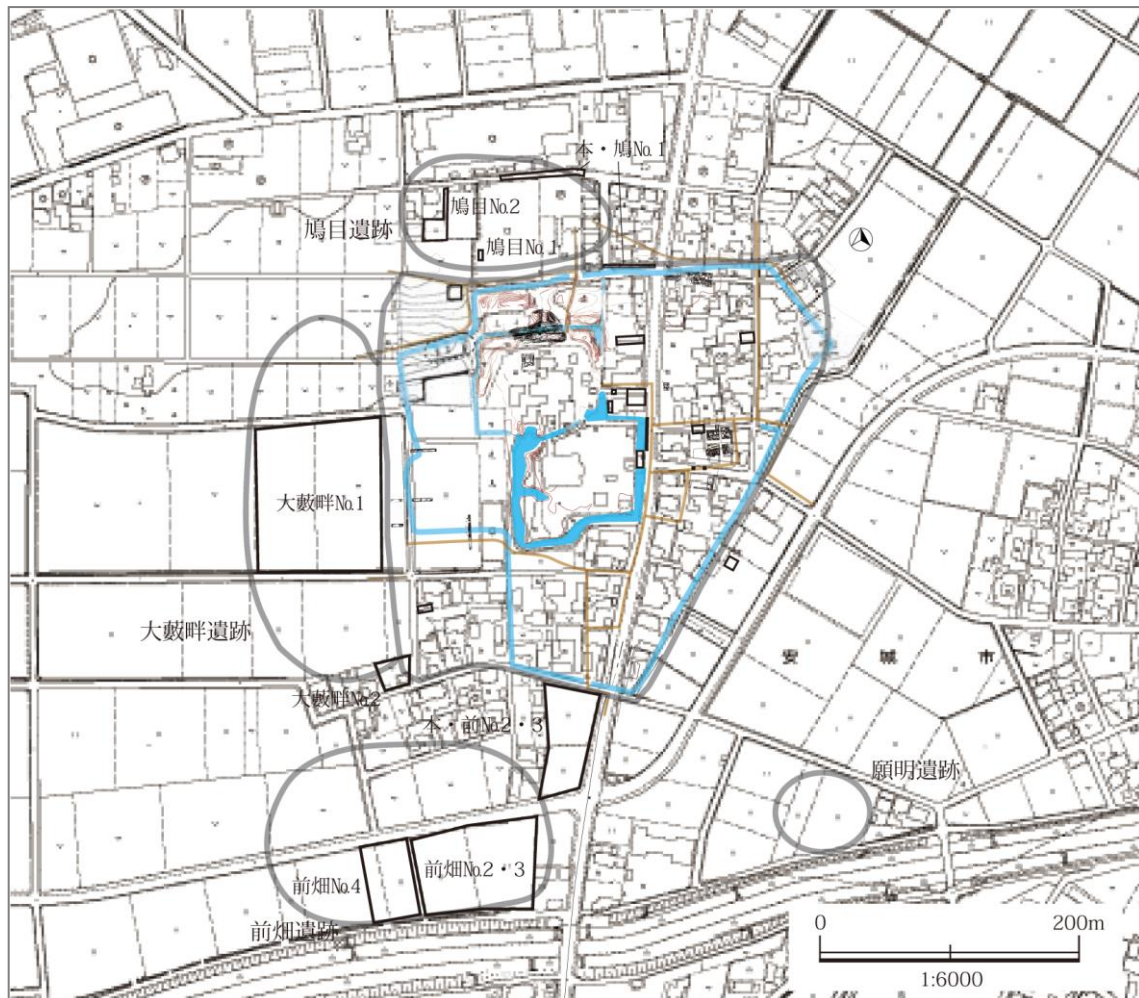
まず、「絵図証文」には寺領境に「北ついち」「南ついち」とあり、北側の築地には「きと」と記され、慶長 6 年（1601）には木戸を伴う築地が存在したようである。この北側の築地は、天明 5 年（1785）から天保 3 年（1832）の間に作成された「野寺絵図」にも書かれており、また南側の築地も天保 2 年（1831）正月に着手され同 9 年 12 月に通水した鹿乗川付け替え工事に関わる本證寺文書において「御築地」と記されており、19 世紀前後に築地が存在しないし地表に露出していたものと推定されている。

北側の築地が想定される範囲の東側には鳩目遺跡、南側の築地が想定される範囲には野寺前畑遺跡が埋蔵文化財包蔵地としてある。鳩目遺跡では平成 16 年（2004）・同 24 年（2012）に工事立会調査を実施しているが、一部で地山面が確認されたのみで遺構・遺物は確認されていない。

一方、野寺前畑遺跡では平成 25 年（2013）に「絵図証文」に見る「わきやしき」部分で試掘調査を実施した。地山面は掘削深度 90 cmほどで検出し、16 世紀代の溝状遺構、ピットが検出された。出土遺物は羽付鍋・内耳鍋などの土師質鍋類、常滑窯産甕などがある。

また、南側の築地がかつて存在した現在の鹿乗川川筋から北へ12間ほどの部分でも平成25～27年度にかけてそれぞれ粘土採掘に伴う試掘調査を実施しているが、掘削深度20cmほどで地山面が検出されるのみで、遺構・遺物は確認されていない。

南側の築地に関しては、すでに旧地表面を含めて削られており、昭和34年(1959)から同36年(1961)の桜井第2工区(小川)非補助土地改良ないし平成5年(1993)県営ほ場整備事業安城三ツ川野寺工区により、滅失した可能性が高い。



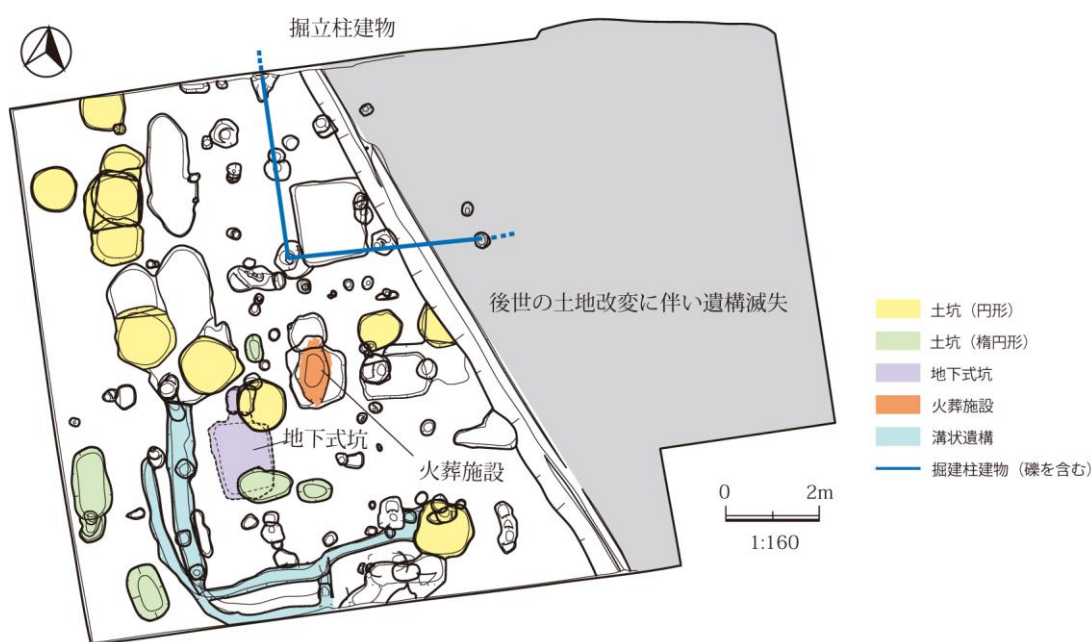
3-2-12 本證寺周辺発掘調査位置図

②寺之山

「絵図証文」によると、本證寺寺内の西側に山林の竹木を伐り取ることが許された「寺之山」が記されている。これは「野寺絵図」では「山林」とあり、幕府の関与する「山林新畑」は寺領と区別して描かれている。

この「寺之山」のうち、本證寺寺内寄りの字大藪畔東側に大藪畔遺跡として埋蔵文化財包蔵地が存在する。大藪畔遺跡は平成 21 年（2009）・同 24 年（2012）に発掘調査が行われている。そのうち、平成 24 年調査では、調査区東側は後世の造成により遺構面が滅失していたが、西側では掘立柱建物のほかに火葬施設・地下式坑などが確認された。出土遺物は、中国産青磁、15 世紀後半の羽付鍋や土師皿、陶器などがある。

調査地においては、本證寺の発掘調査で希薄な 15 世紀代の遺構・遺物が明瞭にあり、かつ火葬施設・地下式坑による墓域が形成されたことも想定される。



1 調査区平面図



2 調査区完掘（南西から）



3 火葬施設（北から）



4 地下式坑（西から）

3-2-13 寺之山関連調査（大藪畔遺跡）

4) 調査のまとめ

本證寺の創建年代に関わる 14 世紀前後の遺構は確認されておらず、遺物が散見される程度である。昭和 61 年（1986）墓地区画土塁で出土した中世瓦については、開基慶円が道場を開いた時期と想定される 13 世紀第 3 四半期の可能性が指摘されている。

これと同様の特徴を有する瓦として、第 4 次調査で内土塁版築部分（中央粘土帯）から近世瓦とともに並び置かれた丸瓦、平成 19 年（2007）に北西側の外堀と内堀が近接する部分で表面採集された平瓦などがある。安城市内でも稀少性の高い中世瓦だけに、瓦葺建物と創建時の本證寺関連遺構との関連性も想定される。

ただし、15 世紀にも遺構・遺物の希薄さは解消されず、遺物がごく少量確認されるのみである。こうした状況は、15 世紀中頃の蓮如による三河教化や本證寺所蔵の真宗美術品・法宝物からイメージできず、三河本願寺教団の揺籃期における過渡的状況として読み取れる。ただし一方で、15 世紀代の遺構・遺物が確認された第 16 次調査 P 区や大藪畔遺跡に見るように、外堀掘削以前の本證寺はその周辺において散在的に人々が居住したものと推察できる。

こうした状況は、16 世紀になると一変し、本證寺寺内では遺構形成が活発化する。本證寺が中心性を帯び始めた段階と評価できる。天文 18 年（1549）「本證寺門徒連判状」や永禄 5 年（1562）蓮如の曾孫空誓の本證寺入寺という事象以前に寺内における人間活動が明瞭になったことは確かである。

また、これまでの調査から外堀は三河一向一揆以前にはすでに存在しており、かつ一揆後に一定程度埋没した状況が判明している。三河一向一揆の戦闘ないし破却に関連することも想定される遺構（第 1 次調査 SK 1）も存在しており、三河一向一揆前後に盛行する本證寺の状況が読み取れる。

16 世紀後葉から 17 世紀初頭にかけて遺構は再び減少する。これは永禄 7 年（1564）三河一向一揆後に本證寺教団が改宗を拒否して領国追放を家康から命じられ、天正 13 年（1585）家康から赦免されるまでの約 20 年間の空白期を含んでいる。家康の「前々は野原なれば、前々のごとく野原にせよ」（元和 8 年（1622）成立『三河物語』）の正否はさておき、寺内の遺構形成は停滞したことは考古学的にも確認できる。ただし、第 10 次調査では 17 世紀中葉までの遺構が一定量確認されており、三河還住後の検地帳を含めた文書史料、本堂高欄擬宝珠に見る「寺内之者共」と称されるような人々の居住域が面的に確認されている。しかしながら、17 世紀後半から 18 世紀前半の遺構・遺物もかなり限定的であることは注意を要する。調査地における遺構・遺物の多寡の可能性もあるが、「家来卅間」はあくまで目安で実態ではないという指摘を裏付ける可能性があるからである。

その後、18 世紀後葉から 19 世紀前半になると、遺構の形成が再び活発化する。本證寺建造群の建立・再建などもこの時期に重なり、「伽藍絵図」に見る本證寺景観はこの段階に完成したものとみられる。内土塁の再整備、外堀の再掘削・整備もそうした寺観整備の一環とみられる一方、「野寺絵図」作成の目的である旗本諏訪家との領地経営争いなどのような要因から寺領範囲を明確化させることを意図したものとも考えられる。そして、近代では明治 17 年（1884）「地籍字分全図」に見る宅地に関わる建物ないしそれ以降のものが第 2 次調査・第 14 次調査などで確認されている。また、昭和 20 年（1945）の三河地震で倒壊した周辺家屋の瓦が廃棄された土層が本證寺庫裏区画内堀（第 4 次調査）と外堀（第 14 次調査）で確認されている。



3-2-14 墓地区画土塁出土瓦

※参考引用文献

- 安城市教育委員会『本證寺境内地』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第 29 集 2012
- 安城市教育委員会『本證寺境内地Ⅱ』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第 33 集 2014
- 安城市教育委員会「本證寺境内地第 15 次調査現地説明会資料」2014
- 安藤弥「三河本願寺教団の再興過程」『新編安城市史 1 通史編 原始・古代・中世』2007
- 石川浩治「湿原を望む一向一揆の拠点-城となった寺-」『教育愛知』486 号 愛知県教育振興会 1993
- 石田茂作「伽藍配置の変遷」『日本考古学講座』6 1956
- 石田茂作「伽藍配置の研究」『新版仏教考古学講座』第 2 巻寺院 1984
- 伊藤基之「本證寺境内地における発掘調査の概要」『本證寺伽藍』安城市文化財調査報告書第 1 集 2008
- 岡安雅彦「本證寺の縄張りの復元について」『本證寺伽藍』安城市文化財調査報告書第 1 集 2008
- 小山正文「愛知県史を語る会抄録 西三河地域のむらびとと本證寺」『愛知県史研究』創刊号 1997
- 北村和宏「遺存地割による本證寺「寺内」の復原と二・三の問題」『安城市史研究』第 10 号 2009
- 千田嘉博「本證寺」『愛知県中世城館調査報告Ⅱ』（西三河地区）愛知県教育委員会 1994
- 谷口央「関ヶ原合戦後の村落」『新編安城市史資料編 5 古代・中世』2005
- 中井均「「城郭伽藍本證寺」の再検討」『愛城研報告』2 愛知中世城館研究会 1995
- 永井邦仁「本證寺土塁出土の中世瓦」『安城市史研究』第 8 号 2007
- 村岡幹生「慶長絵図証文の本證寺「寺内」と「築地之内」」『安城市歴史博物館研究紀要』第 17 号 2010
- 村岡幹生「一揆赦免帰住後の本證寺「寺内」 景観と寺領境の築地」『安城市歴史博物館研究紀要』第 19 号 2012

（２）発掘以外の調査概要

１）明治・大正期の調査

本證寺において、その文化財としての価値が知られるようになったのは、江戸時代に遡ると考えられる。本證寺文書には、明治 19 年（1886）に、内務省から古代建造物に対して保存資金 100 円の下賜を知らせる愛知県令の達状が残されていることから、何らかの調査が行われたと推定される。

大正 7 年（1918）には、善光寺如来絵伝（全 4 幅）と聖徳太子絵伝（全 10 幅）が、宮内省宝物（現在の重要文化財美術工芸品に相当）となった。この際にも同様に調査が実施されたのであろう。

２）『桜井村誌』の編纂

ある程度体系的な調査が行われたのは、昭和 5 年（1930）年ころから開始された『桜井村誌』の編纂に際してである。桜井村史蹟保存会によって、古文書群が整理され、「い・ろ・は」や「甲」などの記号と番号が付されるとともに、「いー 1」などと銘記された付箋が多くの文書に貼られた。これらに対応する目録も文書群の中に入れていた。「寺と寺関係」「本山より寺へ」「本證寺と大名地頭関係」「田畑山林に関するもの」など 22 の項目別に記号が付けられていたようである。

また、『桜井村誌』においては、各種文化財が取り上げられている。具体的には、本堂・大門・鐘楼・太鼓堂（楼）・経蔵などの建造物、善光寺如来絵伝、聖徳太子絵伝、法然上人絵伝などの絵画、阿弥陀如来（立像）、聖徳太子木像（聖徳太子立像）、慶円木像（慶円上人坐像）といった彫刻、短刀（銘「来国光」）や龍椀（垣葛文組椀）の工芸品、そして天正 13 年（1585）の家康免許状をはじめとした古文書群と、全体を網羅したものである。

３）戦後の調査

昭和 34 年（1959）には、本證寺境内地が愛知県指定史跡に、その前年には垣葛文組椀が愛知県指定有形文化財（工芸品）に指定されている。この際にも調査が行われたと考えられるが、記録は残っていない。

次に、昭和 45 年（1970）と翌年に刊行された『安城市史』『同資料編』では、編纂事業途中の昭和 42 年（1967）に桜井町が安城市へ合併したことで、市史編纂でも桜井地域が調査対象に含まれることになった。しかし、文書群は膨大なため、調査は中世文書を対象とし、一部を『安城市史』内で取り上げただけであった。

４）悉皆調査の開始

本格的な悉皆調査、整理となると、平成になってからの『愛知県史』編さん作業の開始を待たなくてはならない。古文書の悉皆調査と整理は、愛知県史中世史部会及び近世史部会によって、平成 7 年度（1995）から実施された。この時、文書群は本證寺境内の宝蔵に保管され、ステンレス製の衣装箱や箆笥内に収蔵されていた。整理時には、箱や箆笥の場所ごとにアルファベット記号を付け、文書は上から順に箱詰めされた状態を尊重して取り出し、番号を付した。この整理により、約 9,000 点の文書が確認されている。

続いて、平成 10 年（1998）から始まった『新編安城市史』の調査の一環として、翌年には安城市史編さん室が、新たにステンレス製の衣装箱一箱を発見し、整理を実施した。この調査では、約 700 点の文書が確認されている。また、その後の調査で、経蔵に近世・近代文書の入った衣装箱 3 箱を確認している。

『愛知県史』は、平成 15 年（2003）から「資料編 11 織豊 1」を皮切りに刊行が始まり、現在も継続中である。また、『新編安城市史』も同年に「資料編民俗」が刊行され、平成 19 年（2007）で本文編も含めて完結している。なお、膨大な古文書群は、翻刻作業と平行しながら、現在も調査、整理作業が続けられている。

5）安城市歴史博物館の調査と展示

以上の文化財調査のほかに、平成 3 年（1991）に開館した、安城市歴史博物館における調査と、その成果の発表の場である特別展、企画展などが果たした役割も大きい。現在までに、本證寺と何らかの関係がある展示は 20 回に及ぶ。なかでも平成 8 年（1996）の修理時に、慶円上人坐像の体内から貞和 3 年（1347）の墨書が発見され、製作年代の特定につながったとともに、これを翌年の企画展「本證寺 その歴史と美術」で公開している。こうした調査や修理と、展示活動を関連させることによって、本證寺の文化財を広く市民に知らしめた効果は極めて大きい。

※参考引用文献

安城市教育委員会『木造慶円上人坐像 木造阿弥陀如来立像修理報告書』 1999

安城市教育委員会『雲竜山 本證寺調査報告』安城市文化財調査報告書第 5 集 2014

桜井村誌編纂委員会『桜井村誌』桜井村役場 1943

三島一信・水谷令子「本證寺文書の概要」『本證寺伽藍』安城市文化財調査報告書第 1 集 2008

3-2-15 本證寺の調査歴

	実施年	国	県	市・町・村	安城市歴史博物館・その他	備考
	明治元					明治維新
1888	明治19年（1886）	内務省から本堂・書院および鐘楼に保存資金を下付				
1900						
10	大正7年（1918）ころ	古社寺保存法の国宝（現重要文化財）とするために調査か				（国）絹本着色 善光寺如来絵伝 （国）絹本着色 聖徳太子絵伝
20	昭和2年（1927）					柴田常恵氏が桜井村を調査のために訪れる。
30	昭和5年（1930）ころから			『桜井村誌』編纂のため調査・整理か。		
40	昭和18年（1943）			『桜井村誌』発行		
50	昭和33年（1958）ころ		愛知県指定文化財（工芸品）とするために調査か			（県）垣葛文組襷
	昭和34年（1959）ころ		愛知県指定史跡とするために調査か			（県）本證寺境内地
60	昭和38年（1963）			安城市史編さん委員会発足		
	昭和40年（1965）			安城市史編さんのため本格的な調査実施		
	昭和42年（1967）			桜井町合併にともない、本證寺資料を調査		
70	昭和45年（1970）			『安城市史』本文編発行		
	昭和46年（1971）			『安城市史』資料編発行		
80						
90	平成3年（1991）				開館記念特別展「再発見 安城の文化財 かたちに託す心の世界」開催	
	平成5年（1993）				特別展「聖徳太子像の造形 真宗の聖徳太子像」開催 ミュージアム・スポット「観賢聖人絵伝」開催	
	平成6年（1994）		『愛知県中世城館調査報告Ⅱ』発行	『木造聖徳太子孝養像修理報告書』発行	企画展「真宗の美術 第2回安城の文化財展」開催	
	平成7年（1995）		愛知県史中世史部会・近世史部会・文化財部会調査		企画展「蓮如上人 復興の生涯」開催	中世史部会・近世史部会では、翌年にわたり、計5回の調査を実施
	平成9年（1997）		愛知県史近世史部会調査		企画展「本證寺 その歴史と美術」開催	2回実施
	平成10年（1998）	『愛知県中世城館調査報告Ⅱ』を受け、文化庁より国史跡指定の課題を指摘	愛知県史近世史部会・中世史部会金石文班調査			近世史部会は3回実施
	平成11年（1999）			安城市史近世部会調査・民俗部会調査 『木造廣円上人坐像・木造阿弥陀如来立像修理報告書』発行		文書資料の整理・「おきょうえんさん」の調査
2000	平成12年（2000）	愛知県教育委員会が地元説明会および国史跡指定のメリット・デメリットの整理を指示	愛知県史中世史部会調査	安城市史近世部会調査	ミュージアム・スポット「館蔵 観賢聖人絵伝」開催	4回実施
	平成13年（2001）		愛知県史織豊部会・文化財部会調査	安城市史古代中世部会調査	特別展「京都誓願寺と三河の念仏宗 浄土宗西山深草派の名宝」開催 ミュージアム・スポット「観賢聖人の手紙・著作・姿」開催	4回実施
	平成14年（2002）		愛知県史文化財部会調査	安城市史古代中世部会・近世部会調査	特別展「ものがたり 善光寺如来絵伝」開催	
	平成15年（2003）		『愛知県史』資料編11 織豊1発行 『愛知県史』資料編18 近世4 西三河発行	安城市史古代中世部会・近世部会調査 『新編安城市史』9 資料編民俗発行 新編安城市史報告書3 『本證寺文書史料集「諸事記」』発行	企画展「よみがえる上宮寺の宝物」開催 ミュージアム・スポット「第1回 安城の文化財」開催	古代中世部会は本證寺文書原本確認調査・近世部会は7回の文書調査を実施
	平成16年（2004）			安城市史古代中世部会・近世部会調査 『新編安城市史』5 資料編古代中世発行	ミュージアム・スポット「第2回 安城の文化財」開催	
	平成17年（2005）		『愛知県史』資料編9 中世2発行	安城市史古代中世部会・近世部会調査 『新編安城市史』6 資料編近世発行	ミュージアム・スポット「第3回 安城の文化財」開催	
	平成18年（2006）		『愛知県史』別編 文化財1 建造物・史跡発行	安城市史古代中世部会・近世部会調査 新編安城市史報告書4 『換地帳集成』発行	ミュージアム・スポット「第4回 安城の文化財 本證寺の絵伝と八郎神社の絵馬」開催	
	平成19年（2007）	文化庁調査官が国史跡指定のために外題の範囲を確定させるよう指導	愛知県史織豊部会調査 『愛知県史』資料編12 織豊2発行	安城市史古代中世部会・近世部会調査 『新編安城市史』1 通史編原始古代中世発行 『新編安城市史』2 通史編近世発行	ミュージアム・スポット「第5回 安城の文化財」開催	
	平成20年（2008）		愛知県史文化財部会調査	安城市文化財調査報告書第1集『本證寺伽藍』発行	ミュージアム・スポット「第6回 安城の文化財 絵伝」開催	
	平成21年（2009）		愛知県史中世史部会・織豊部会・文化財部会調査 『愛知県史』資料編10 中世3発行		ミュージアム・スポット「第7回 安城の文化財」開催	
	平成22年（2010）			安城市文化財調査報告書第2集『本證寺致楼・鐘楼保存修理報告書』発行	特別展「観賢聖人像の原点 安城の御影」開催	
10	平成23年（2011）		愛知県史近世史部会調査 『愛知県史』資料編13 織豊3発行	安城市文書史料集成第1集『本證寺文書記録1』発行 安城市文化財調査報告書第3集『本證寺庫裏一西三河真宗寺院庫裏の調査』発行		
	平成25年（2013）			安城市文書史料集成第3集『本證寺文書記録2』発行 安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第29集『本證寺境内地』発行	特別展「三州にー探おこりもうす 三河一向一伝450年」開催	

参考文献

『桜井村誌』桜井村役場 1943
『編集後記』『安城市史』安城市史編集委員会 1971
『安城市歴史博物館年報』第1～22号 安城市歴史博物館 1993～2013
『愛知県史研究』第1～17号 愛知県 1997～2013
『安城市史研究』第1～9号 安城市 2000～2008
『本證寺境内地保存整備基本構想』安城市教育委員会 2009

第3節 指定状況

（１）文化財指定状況（3-3-1「文化財指定状況」参照）

具体的に文化財保護の措置が取られたのは、前出のとおり、明治 19 年（1886）に内務省から本堂・書院及び鐘楼に対して保存資金の下賜があったことが初めである。続いて、大正 7 年（1918）には、善光寺如来絵伝（全 4 幅）と聖徳太子絵伝（全 10 幅）が、宮内省宝物（現在の重要文化財美実工芸品に相当）となった。昭和 33 年（1958）には、垣薦文組椀が愛知県指定有形文化財（工芸品）に、翌年には本證寺境内地が愛知県指定史跡に指定されている。

一つ目の大きな波は、昭和 40 年（1965）に、一度に 16 件を桜井町（当時）指定文化財としたことである。同年には、国・県・町の補助金を得て、重要文化財保存施設（宝物収蔵庫）を建設している。本證寺の文化財が、単に寺の宝物というだけでなく、国民の共有財産として、その価値を広く市民が享受できるように転換が図られたのである。

二つ目の波は、平成 10 年（1998）に 5 件がまとめて指定を受けたことである。これは、安城市歴史博物館において、同 7 年（1995）に企画展「蓮如上人 復興の生涯」が、同 9 年（1997）に企画展「本證寺 その歴史と美術」をそれぞれ開催したことと関係がある。企画展開催のための調査研究を通じて、その価値を評価し、文化財指定という保護措置につながっていったのである。

一方、建造物については、昭和 49 年（1974）年に本堂が愛知県指定有形文化財（建造物）となり、平成 6 年（1994）には補助金を得ての半解体修理へとつながっている。また、平成 17 年（2005）年には、本證寺伽藍として、鼓楼、経蔵、鐘楼、裏門が、安城市指定有形文化財（建造物）となった。これを受けて、鼓楼は同 17 年（2005）から、鐘楼は同 20 年（2008）からそれぞれ解体修理を実施している。

平成 26 年（2014）11 月 21 日に国の文化審議会により行われた史跡等の指定等の答申につき、平成 27 年（2015）3 月 10 日付け官報で本證寺境内（安城市野寺町野寺 26 番外）を国史跡とする告示が掲載された。

本證寺境内は近年、内堀や外堀、土塁の一部など当時の姿を良好に残す全国的にも希少な史跡であることなどが認められ、外堀内約 69,000 m²の内、37,454.49 m²（54.3%）が国史跡となった。

※参考引用文献

安城市教育委員会『雲竜山 本證寺調査報告』安城市文化財調査報告書第 5 集 2014

3-3-1 文化財指定状況

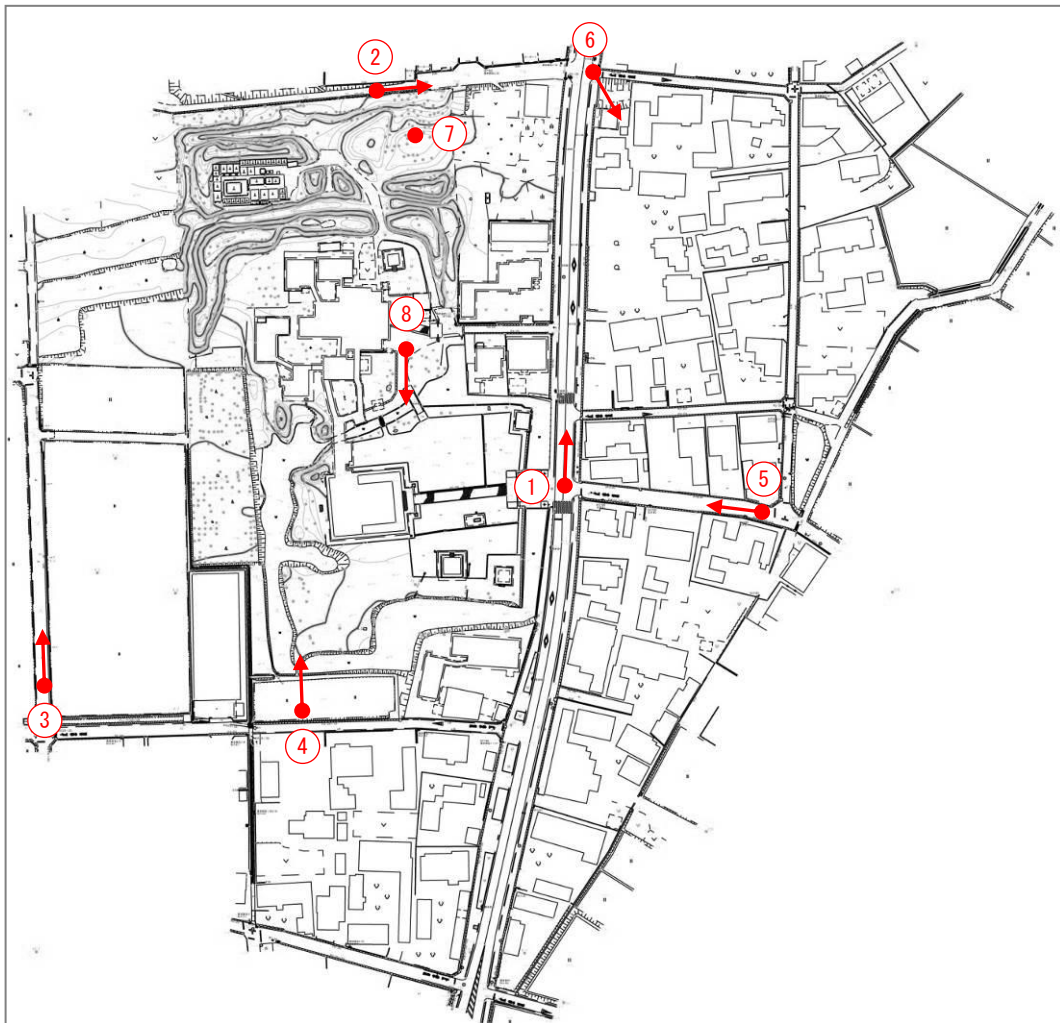
	指定年	建造物	絵画・彫刻・工芸品	書跡・典籍・古文書	史跡・天然記念物	備考
1868	明治元					明治維新
	明治19年 (1886)	内務省から本堂・書院および鐘楼に保存資金を下付				
1900						
10	大正7年 (1918)		(国)絹本着色 善光寺如来絵伝 (国)絹本着色 聖徳太子絵伝			絵第357号 絵第358号
20						
30						
40						
50	昭和33年 (1958)		(県)垣篇文組椀			工第32号
	昭和34年 (1959)				(県)本證寺境内地	建第38号
60	昭和36年 (1961)				(県)本證寺境内地(追加)	建第38号
	昭和40年 (1965)		(市)絹本着色 聖徳太子像 (市)絹本着色 方便法身尊像 (市)孔雀文簪 (市)鴛香炉 (市)三葉葵紋象牙香箱 (市)栗紋様香合 (市)短刀 銘 来国光	(市)紙本墨書 六字名号 (市)紙本墨書 第十八願文・願成就文 (市)御伝鈔 (市)野寺絵図 (市)野寺検地帳 (市)家康黒印免許状 (市)教如上人書状 (市)本證寺門徒連判状 (市)伝源頼朝安堵状		50 51 56 57 60 61 58 62 63・64 65 67 68 69 66 70 72 重要文化財保存施設(宝物収蔵庫)建設(国・県・町補助)
70	昭和47年 (1972)		(県)絹本着色 法然上人絵伝			絵第67号
	昭和49年 (1974)	(県)本證寺本堂	(市)木造 聖徳太子立像	(市)教行信証		建第38号 120 121
	昭和53年 (1978)				(県)本證寺のイブキ	天第68号
80						
90	平成4年 (1992)		(市)木造 阿弥陀如来立像			168
	平成6年 (1994)					本堂半解体修理(県・市補助 平成9年まで)
	平成10年 (1998)		(市)絹本着色 親鸞聖人像 (市)紙本墨書 十字名号	(市)紙本墨書 皇太子聖徳奉賛 (市)紙本墨書 五帖御文 (市)紙本墨書 五帖御文		185 186 187 188 189
2000	平成13年 (2001)		(県)木造 慶円上人坐像一軀 附台座天板一面			彫第114号
	平成17年 (2005)	(市)本證寺伽藍・鼓楼・経蔵・鐘楼・裏門				203
	平成18年 (2006)					鼓楼解体修理(市補助 平成19年まで)
	平成20年 (2008)					鐘楼解体修理(市補助 平成21年まで)
10	平成27年 (2015)				(国)本證寺境内	

第4節 計画対象地の敷地条件

(1) 敷地条件

計画対象地周辺は農地や住宅等の土地利用がされている。

また、計画対象地内は本證寺境内地及び農地、土地等になっており、計画対象地については南に向かって傾斜している。



3-4-1 現況写真位置図

（２）法適用状況

①安城市総合計画

市全域に適用される最上位計画となる総合計画は、平成 28 年度から平成 35 年度までの 8 か年としており、国指定史跡 本證寺境内の保存活用に関して「9. 観光」と「15. 文化・芸術」で取り上げられている。第 2 章 第 4 節（２）（P.28）参照。

②都市計画マスタープラン（平成 22 年度策定、目標年次：平成 32 年度）

都市計画区域である本市全域を対象とする都市計画マスタープランが策定されている。都市計画マスタープランは、目標年次を平成 32 年度として、都市全体の将来都市像と地域ごとのまちづくりに関わる基本的な方針を示している。

国指定史跡 本證寺の位置する桜井地域の地域づくりのテーマとして「南部の地域拠点としての機能充実と、自然や歴史が調和したゆとりあるまちづくり」としている。

また、整備方針には、「田園空間や河川環境と一体的な緑地空間の整備」や「本證寺・桜井古墳群等の歴史的資源を生かしたまちづくりの推進」が掲げられている。

③緑の基本計画（平成 22 年 5 月策定、目標年次：平成 32 年度）

平成 22 年度に安城市緑の基本計画が策定され、市全体の公園緑地に関する計画が示されている。国指定史跡 本證寺の位置する桜井地域においては、鹿乗川や西鹿乗川の河川敷を活用した自然と親しめる空間づくりの推進や、農地など生物多様性の高い地域の保全に向けた法制度の活用を検討等を行うとしている。

また、碧海古井駅及び桜井駅周辺を緑化重点地区に指定し、矢作川や鹿乗川周辺部の水辺空間との連続性を維持するように、社寺林や屋敷林などの樹林地や農地の保全、街路樹の維持管理など、まちなかの緑の保全・創出に努める取組が示されている。

④個別法適用について

国指定史跡 本證寺は、全て市街化調整区域に位置している。

野寺八幡宮の樹木は、安城市緑化条例に基づく保全地区等に指定されており、樹木伐採等にあたっては、市長への届出が必要である。

鹿乗川、西鹿乗川は一級河川に指定されており、河川兩岸の管理道を含めて河川区域となっている。

国指定史跡 本證寺の周辺は、農業振興地域内に位置しており、そのほとんどが農用地区域（青地農地）に指定されている。